

# 概要版 第3次鶴岡市子ども読書活動推進計画(案)

令和8年度～

子どもが過ごす家庭、学校、地域などのあらゆる場所に本があり、年齢に応じた多様な本との出会いが生まれることは、子どもたちの心の豊かさや主体的な学びを育みます。大人がその意義を理解し、子どもに寄り添いながらその読書活動を温かく見守ることで、子どもには読書が身近なものとなります。

本計画は、家庭、学校、地域などが連携し、本に触れ樂しさを知るきっかけを広げるとともに、読書環境の整備を通して、生涯にわたる学びへつながる子どもの読書活動を推進することを目指しています。

## 計画の対象 0歳から18歳まで

※読書活動の推進については、大人を含むすべての市民を対象とします

## 目指す子どもの読書活動の姿

### 「本といっしょ」

読書の樂しさを知ることで言葉を育み、主体的に考え豊かに表現する子ども

## 基本方針<3本の柱>

### 子どもの近くに 本がある暮らし

子どもの視点に立った取組みの実施や、学校図書館の充実等により、身近に本がある環境の中で、自然と本に触れ合い、読書の習慣化を目指します。

### 子どもの近くに 本の渡し手がいる暮らし

身近にいる人々の協力により様々な場面で子どもが本に興味を持つきっかけづくりを行い、自主的に本に親しむ環境をつくります。

### 子どもの近くに読書活動を 見守る人がいる暮らし

子どもたちを取り巻く環境の変化にも対応しながら、読書環境を確保し活動を見守ります。また、多様な子どもたちに適応した読書環境を整備します。

## 数値目標

児童図書  
蔵書冊数  
(15歳以下1人あたり)  
**10冊以上**  
(R6 8.6冊)

児童図書  
年間貸出冊数  
(15歳以下1人あたり)  
**14冊以上**  
(R6 11.7冊)

学校への  
団体貸出冊数  
(1学級あたり)  
**15冊以上**  
(R6 12冊)

ブックスタート事  
業による効果  
「読み聞かせをする  
きっかけとなった」  
**60%** ※1  
(R6 56.8%)

保育園幼稚園への  
団体貸出冊数  
(入園者1人あたり)  
**4冊以上**  
(R6 3冊)

子どもの不読率  
(1ヶ月に1冊も本を読まない割合)  
※2  
小学生2%以下  
中学生8%以下  
高校生26%以下

※1 アンケートにおいて「あてはまる」または「ややあてはまる」と回答した割合  
※2 国の第4次計画で示された目標値を本市でも目標とします  
R6(全国の結果)  
小学生8.5%  
中学生23.4%  
高校生48.3%

## 参考数値

学校図書館での  
貸出年間冊数  
[市内小学校・中学校]  
(生徒1人あたり)

令和6年度実績  
<小学校>1年生:163.9冊 2年生:189.2冊 3年生:135.5冊  
4年生:114.3冊 5年生: 88.6冊 6年生: 86.3冊  
<中学校>1年生: 29.6冊 2年生: 25.3冊 3年生: 17.2冊

## 年代別

## 子どもの読書活動推進のための取り組み

子どもが生まれる前から、読み聞かせや本に触れる大切さを伝え読書活動を支援します。  
○母子手帳交付時リーフレット配布



“たねまき”の時期であり、五感で本の樂しさを感じる機会を提供します。  
○ブックスタートの実施 ○乳幼児検診会場への絵本コーナーの設置  
○子育て応援ギフト事業(R6年度～)



周りの大人が積極的に関わり本と親しむ環境をつくることを支援します。  
○保育園・認定こども園での絵本コーナーの設置 ○おはなし会の実施

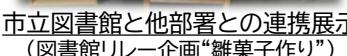
絵本から児童書へ移行し読む本の幅が広がる時期です。  
身近な大人が本の渡し手となりきっかけを与える取り組みを行います。  
○学校図書館を活用した授業の実施○図書館リレー企画の実施(R6年度～)



読書離れが加速する時期です。  
本に触れるなどを習慣づける働きかけを行います。  
○YACコーナーの充実 ○文芸創作の芽を育む事業の実施検討

同年代での情報共有が有効です。自習を目的とした図書館の利用が多く見られます  
が、本への関心につながるような情報提供を継続して行います。  
○市立図書館と高校図書委員会の連携  
○市立図書館での読書や自習のための環境・居場所の提供

多様なニーズに応え、子どもに関わる大人も図書館が過ごしやすい居場所を  
目指すとともに、読書活動を支援します。  
○市立図書館と他部署との連携展示  
○市立図書館の新たな利用者開拓に向けた事業の実施検討



## 計画推進のために

### ①関係機関・施設の連携と情報共有

関係機関への団体貸出の活用の促進や、他部署との連携強化、情報共有により一層の読書活動の推進を図ります。

### ②広報啓発

子どもに関わる全ての市民の理解や関心を深めるため、大人向けの事業も充実させ啓発に努めます。

### ③推進体制の整備

情報を共有しながら計画と取り組みの進捗状況を確認し、一層の推進のため見直しを隨時行うなど、効果的な推進を目指していきます。

## 読書バリアフリー

2019年6月「読書バリアフリー法」成立

障害の有無に関わらず全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律  
～今後の図書館での取り組み～

障害や多言語等に配慮した資料の提供に努めます

館内での貸出のほか、学校や施設等への団体貸出も積極的に行います